

注意事項

施設休館日における財団事業開放(※注)は、帯広市スポーツ合宿・大会誘致推進実行委員会による合宿誘致開放となります。

全国各地より、スピードスケート合宿利用者を受け入れるために、事前に合宿申請書を提出し、合宿利用を承諾された場合のみ施設休館日の利用が行えます。

尚、合宿者の定義は、宿泊を伴うものとしますが、地元であってもこれらに合致するのであれば、上記と同等の取扱いとして開放致します。

上記をご理解のうえ、下記の詳細をご確認いただきましてお申込みください。

- 1.利用日 令和元年7月28日から令和元年9月30日までの施設休館日
- 2.対象者 **中学生以上のスピードスケート競技者合宿利用者で、合宿申請書を提出し承諾されたものが対象となります。(合宿利用申請者は宿泊を伴うものとする)**
- 3.利用時間 別紙、帯広の森屋内スピードスケート場 リンク予定表を参照ください。  
**施設休館日の「※注」 表記時間**
- 4.利用許可 利用予定日の前日までに、合宿利用申請書を帯広の森屋内スピードスケート場に提出してください。  
  
提出方法 窓口持参  
メール提出・・・obi-speed@obihiro-foundation.jp  
FAX・・・・・・・0155-47-9191
- 5.施設利用料 **各対象区分に応じ、1回券(合宿利用者開故事業料)を利用日当日に窓口でお支払ください。競技者開放の回数券及び1ヶ月券は、ご利用できませんので予めご了承ください。**  
  
なお、1回券については、1日券となりますので再入場する際は必要になりますので、利用する場合は紛失等にご注意ください。  
なお、1回券の合宿利用者開故事業料については、下記のとおりとなります。  
**大人＝800円 高校生＝400円 中学生＝200円**  
※保険料含む
- 6.その他 **次年度以降も合宿開放を継続したいと考えますが、合宿利用者の減少などに伴い、休館日の合宿開放を実施しない場合もございますので、ご承知おきください。**  
  
**また、今後、合宿利用者が減少し、上記開放を実施する場合、各区分の施設利用料を増額する場合がありますので、ご承知おきください。**  
  
利用日によっては、大変混雑することもございます。その際は、施設係員の指示にご協力ください。